

コラム3

「東アジア共同体」への道程と困難

——協力・和解・規範構築

徐 涛

1. 「東アジア共同体」形成の現状と課題

1997年のアジア金融危機を契機に自立志向を内包する東アジア地域協力が急速な展開を見せるなか、東アジア統合は市場ベースのデファクトな統合＝地域化から、政府間協力の主導による制度的統合＝地域主義という新たな段階に入った。東アジア地域主義はASEAN+3（日中韓）を中軸に、ASEAN+1（日本、中国、韓国）、日中韓協力、東アジア・サミット（EAS）を含む重層的な地域制度からなる多層的機能複合的なリージョナル・ガバナンス・システムを構築してきた（大庭、2014；徐、2008）。とりわけ、ASEAN+1の自由貿易協定の調印・発効、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉の推進、地域の金融セーフティー・ネットの強化を目的とするチェンマイ・イニシアティブのマルチ化（CMIM）の実施、ASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）の国際機構への昇格など、東アジアにおける地域統合が確実に深化している。「平和・繁栄・進歩」の「東アジア共同体」構築を長期目標に掲げる東アジアは単なる地理的な概念ではなく、実態と主体性をもった一つの地域として生成されつつあるのである（添谷・田所、2004、2-3頁；田中、2003）。

地域諸国政府が経済成長を至上命題としていることや地域内の経済的相互依存が深化していること、さらに感染症や環境問題を含む非伝統的安全保障を中心とする国境を超えた問題群が急増しかつ深刻化していることは、世界最大の成長センターに成長した東アジアにおいて地域の公共財として地域主義的諸制度の構築を支えてきた。東アジア地域において地域統合の必要性および超国家的権力としての地域機構の必要性が高まっているといえよう。

しかしその一方で、21世紀初頭の東アジアは巨大な地殻変動をとまなう地域秩序の再編を経験しており、地域統合・共同体構築はいくつかの難題を抱えている。

まずは中国の台頭を主要因とするパワー・トランジションの進行およびそれにとまなうパワー・ポリティクスの思考の顕著化である。たとえば、台頭する中国のプレゼンスが大きくなるなか、地域統合の中心的枠組み（ASEAN+3かASEAN+6（+8）か）をめぐって日中両大国間で対立が見られる。そして、戦後東アジアにおけるヘゲモニー国家である米国は、オバマ政権下でEASに参加するとともに環太平洋経済パートナーシップ協定（TPP）を推進し、中国の台頭を強く意識したアジア重視の「リバランス」戦略を推し進めてきた。さらに、2010年以降、「海洋強国」を目指す中国が海洋進出を加速するなか、東シナ海、南シナ海における領土問題がこの地域における緊張を高めている。その結果、パワー・ポリティクスの思考が台頭し、東アジア統合を支えるはずの地域主義的諸制度も各国の政治戦略に利用され「制度的リアリズム」の色彩が顕著になっているのである（山本、2012、32頁）。

次に、2000年代以降における歴史認識問題と領土問題をめぐる日中、日韓関係の悪化、および日・中・韓の三カ国におけるナショナリズムの高揚である。「反日」・「嫌中」・「嫌韓」の構図が定着しており、三国間の国民感情の悪化が深刻な問題となっている。中国の台頭および日本の「普通の国」化の進行する21世紀における東アジア統合は、戦後冷戦期になされた不完全な「和解」に妨げられている。その深層的要因は近現代史に対する異なる記憶にあるが、それは根本的には国民国家建設を中心課題とする「近代」的規範に関わるものといえる。

これらの重大な課題を抱えているため、たとえ環境や経済などの分野を中心とする超国家的地域機構が出現したとしても、それらの超国家的地域機構が極めて脆弱なものにならざるを得ず、機能不全になることも予想される。

2. 「東アジア共同体」の基本的条件

周知のように、欧州統合は欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）からスタートした。それはかねての欧州統合思想の実践であり、二度にわたる世界大戦による壊滅的な経験に対する反省から生まれた「不

戦共同体」を目指すという強い政治的意思の産物であった（遠藤、2008）。それに対して、長い間市場ベースの地域化が先行し、1990年代末、自立志向を内包する制度的地域主義の段階に入った東アジア統合は、欧州のように地域大国の共同主導による「不戦共同体」を目標とする強い政治的意思という内在的要因による「統合」ではない。東アジア地域主義を登場させた主な要因は金融危機、経済のグローバル競争、あるいは他の地域統合への牽制という外在的なものである。実際、東アジア地域主義は経済的利益を目的とする経済協力や環境協力というローポリティックス（low politics）の分野における機能的協力を中心に展開してきたのである。東アジア地域主義はグローバル化の進行とともに世界的な高まりを見せる地域主義の「第二の波」に属しており、グローバル化の不安定性への対応および共同利益の追求を目的としてきたといえる。

近年、この地域における緊張が高まっている状況が示しているように、特定のローポリティックス分野における統合は東アジア地域の安定と繁栄を保障するには不十分であり、国家間戦争を不能にする「共同体」としての強固な地域統合の基盤が必要なのである。強固な地域統合の基盤が成立するには、(1) 地域諸国間の相互信頼関係の醸成、(2) 集合的アイデンティティの構築、さらに (3) 国家間戦争を不可能にする共同体を構築するという明確な意思の共有、という基本的条件を満たす必要があるように思われる。今日の東アジア地域では不健全なナショナリズムとパワー・ポリティックスの思考が高まっており、上記の基本的条件はいずれも脆弱なものであると思われる。

3. 「東アジア共同体」への道程

——協力・和解・規範構築

上記の三つの基本的条件を満たすためには、東アジア諸国は、機能的協力を推進・深化するとともに、東アジア近現代史の負の遺産・記憶を清算し、歴史的和解を成し遂げなければならない。同時に、「国民国家」という規範を欧州と異なる形で、すなわち、東アジア独自の地域主義的アプローチによって、超克する必要があると考えられる。

(1) 協力の拡大・深化、協力枠組みの協調

——機能的アプローチ

「自助のシステム作り」（菊池、2005）として出発した東アジア地域主義はこれまで多くの分野における協力を推進してきた。なかでも中軸的存在であるASEAN+3は2014年の時点で24の協力分野、65の協議メカニズムを有しており、金融を始め、農業、食料安全保障、教育、観光、保健、エネルギー、環境など、幅広い分野における実務的協力を進めてきた。これらの地域協力プロセスの拡大と深化は地域諸国における東アジア意識の強化、地域集合的アイデンティティの創出につながると同時に、地域紛争のエスカレートの防止にも重要な役割を果たしている。そして、東アジアに存在するASEAN+3、EAS、TPPといった複数の広域的枠組みの戦略的競合性を減らし、協調性を強化することが地域集合的アイデンティティの創出に資するものであろう。

(2) 東アジア近現代史をめぐる遅れた和解の実施

——倫理的アプローチ

次に、真の相互信頼関係に基づく東アジア・アイデンティティを形成するためには、異なる「近代」および「戦後」を経験してきた東アジア諸国は近現代史における不幸・不正を清算し、被害者の正義・尊厳を回復する作業が不可欠である。

冷戦、米国という覇権国の存在、二つの分断国家（韓国と北朝鮮、中国大陸と台湾）の存在、中ソ対立という特殊な環境のなかでなされた日韓国交正常化（1965年）および日中国交正常化（1972年）はいずれも国民レベルの和解を欠いた、戦略的な正常化であり、その後の対立の種を内包する「不正常的」正常化である（劉、2010；矢吹、2013）。根本的に国民の不在と被害者に不利な形でなされた法的政治的「和解」は、被害者の正義・尊厳を回復するという道義的倫理的責任を果たさなかったことである。このことが地域諸国のナショナリズムの排外性——嫌悪による対立——をもたらし深層的な要因となっている。

冷戦の終結により、東アジアは真の「戦後」時代に入った。民主化を勝ち取った韓国では元従軍慰安婦が声をあげはじめ、政治大国を意味する「普

「通の国」論が登場した日本は「失われた20年」を経験し、政治も社会も保守化しており、とりわけ第二次安倍政権は2015年9月に限定的ではあるが集団的自衛権の行使を認める戦後安全保障政策の大転換を行い、憲法改正を含む「戦後レジームの脱却」政策を推進している。それに対して、中国は2014年2月、戦後はじめて、9月3日を「抗日戦争勝利記念日」、12月13日（南京大虐殺が行われたとされる日）を「国家哀悼日」にそれぞれ定める法律を制定した。戦後半世紀あまりがたった21世紀において、歴史問題および歴史問題の側面を有する領土問題により、日中、日韓の外交関係が冷え込み、国民感情も著しく悪化している。

「憎悪の連鎖」を断ち切るには、東アジア近現代史をめぐる道義的和解を実現する必要がある、そのためには、加害者であった日本が「脱亜入米」の冷戦時代において行われた「非正常な」「戦後処理」によって残された「戦後責任」の問題に向き合い、倫理的・道義的責任を果たすことはきわめて重要である（内海ほか、2014；松井、2014、170頁）。「戦前のアジア支配と敗戦までの経緯に歴史的な反省を加えない指導者をいざきつつ、日本が賠償を梃子としながら経済高度成長下で経済外交を強めていったことは、アジアの諸国との間に様々な軋轢を生み出していくことになった」（木畑、2014、84頁）との指摘は重要である。政治の中核に復帰した保守勢力と覇権国アメリカとの協働により、戦後日本は加害者である過去について、その最大の被害者である朝鮮半島と中国との和解のチャンスを逃し、アジアにおける米国の帝國的な存在を維持する最重要同盟国となり、「近代化」の「優等生」を演じてきた（竹内、1993）といえよう。

こうした非正常な時代において諸国間・諸国の国民間における信頼関係醸成の基礎を形成し、地域諸国のナショナリズムをより健全なものにするためには、東アジア近現代史をめぐる遅れた和解の実施という倫理的アプローチが欠かせないものと思われる。そして、この倫理的アプローチは国民国家システムが西欧から非ヨーロッパ地域に拡大していった「近代」に内在する暴力性を射程に入れるべきである。それによって、被害者の尊厳

が回復され、過去の加害者が被害者から尊敬を得ることができ、真の信頼関係に基づく連帯関係が東アジア地域における形成できるだろう。

（3）東アジアにおける新たな規範の構築

——市民の視点と市民の主体性

さらに、健全なナショナリズムを形成するには、「国家」の視点・国家中心の規範を相対化し、「市民」の主体性を強化していくことが東アジア諸国にとって重要な課題である。市民主体の取組、市民運動が一つの有効なアプローチである。

実際、歴史問題で東北アジア諸国におけるナショナリズムが反感・嫌悪という相乗効果による悪循環に陥っている時期にも、「紛争回避・平和維持」「戦後責任」「和解」に取り組む市民の動きが見られる。

たとえば、2012年の尖閣問題をめぐって、緊張が高まる日中間における偶発的衝突が懸念されるなか、東アジアの紛争を回避すべく「民間外交イニシアチブ」が見られた。2013年に開催された第9回目の日中民間対話である「東京—北京フォーラム」が日中「不戦の誓い」（「北京コンセンサス」）という合意文書を発表した。主催者の狙いは、民間レベルでの「不戦」合意を以て政府間外交が進展する環境をつくることにあった。すなわち、情緒的・感覚的な意見である「世論」ではなく、日中衝突の危機を避けなければならないという冷静で対話が可能な知識に基づく「輿論」をつくることを目標とした「言論外交」であった（工藤、2014）。同様の目的から2013年から「日韓未来対話」も始まった。

そして、歴史問題、戦後責任をめぐる民間団体は活動を展開している。日本政府が解決済みとして和解の話し合いに応じない「戦後賠償」問題などで、「中国人強制連行・強制労働事件全国弁護団」や「中国人戦争被害者の要求を支える会」などの民間団体が和解をめざして、重要な役割を果たしている。こうした活動により、限られた範囲ではあるが両国の市民の間で信頼関係が生まれている（平頂山事件訴訟弁護団、2008）。

さらに、市民、生活者の視点から、領土紛争も、国家ではない「地方」の間の協力を軸に地域住民

の「生活圏」を再建するという方向に「境界地域を平和と友好のゾーン」（岩下、2013）へと生まれ変わらせようとする動きもある。

自国中心の歴史認識を越えて、東アジア共通の歴史認識を確立することが重要である。2002年に活動をスタートした韓・中・日3国共通歴史編纂委員会が2005年に『未来を開く歴史』を3国で同時出版したことは大きな意義がある。2001年に日本では侵略戦争と植民支配を露骨に正当化した『新しい歴史教科書』（扶桑社）が文部科学省の検定を通過したことを受け、東アジアの平和に強い危機感をもつ三カ国の民間人は何度も議論を重ね、東アジア初の共通歴史教材を出版したことは一つの画期といえる。東アジアの和解は共通の歴史教材の編纂をはじめとする市民活動によって大きく前進するであろう。

B. ラッセルとA. トインビーは近代西洋文明の特殊性と根本的欠陥を認識し、人類の存続に必要な調和と統合をもたらすのは中国を中心とする東アジア文明圏であると主張していた（トインビー、1976；ラッセル、1971）。そのような可能性があるとするれば、「東アジア共同体」構築はまた資本主義・発展主義・人間中心主義を本質とするモダニティを超えた調和・循環・統合を中心とする新たな理念・規範を創出・共有していく過程ともなるであろう。世界史的意義のある「東アジア共同体」構築への課題は山積みであるが、何よりも大事なのはまず「不戦」の政治的意思をこの地域で共有すること、そして地域協力の深化、倫理的視点による和解、新たな理念・規範の構築を着実に進めることである。それによって、将来出現するかもしれない超国家的地域組織である地域共同体の基盤を整備しておくのである。

参考文献

- A. J. トインビー（桑原武夫ほか訳）『図説歴史の研究Ⅲ』（原著1972年）学習研究社、1976年。
 B. ラッセル（牧野力訳）『中国の問題』（原著1922年）理想社、1971年。
 荒井信一『歴史和解は可能か——東アジアでの対話を求めて』岩波書店、2006年。
 伊藤憲一・田中明彦監修『東アジア共同体と日本

の針路』NHK出版、2005年。

- 岩下明裕『北方領土・竹島・尖閣、これが解決策』朝日新聞出版、2013年。
 内海愛子ほか『戦後責任——アジアのまなざしに込めて』岩波書店、2014年。
 遠藤乾編『ヨーロッパ統合史』名古屋大学出版会、2008年。
 大沼保昭『東亜の構想——21世紀東アジアの規範秩序を求めて』筑摩書房、2000年。
 大庭三枝『重層的地域としてのアジア——対立と共存の構図』有斐閣、2014年。
 菊池努『「地域」を模索するアジア——東アジア共同体論の背景と展開』『国際問題』538号（2005年1月）、42-55頁。
 木畑洋一「第7章 アジア諸戦争の時代——1945-1960」和田春樹ほか『東アジア近現代通史下』（岩波現代全書）岩波書店、2014年、47-91頁。
 工藤泰志『言論外交——誰が東アジアの危機を解決するのか』NCコミュニケーションズ、2014年。
 徐涛「グローバル化時代のリージョナル・ガバナンス——東アジアにおける新地域主義の展開」『東アジア研究』第9号（2008年3月）、134-157頁。
 進藤榮一『東アジア共同体をどうつくるか』ちくま新書、2007年。
 高原明生「序論 東アジア秩序論の諸問題」『国際政治』158号（2009年12月）、1-9頁。
 竹内好『日本とアジア』筑摩書房、1993年。
 添谷芳秀・田所昌幸『現代東アジアと日本 第1巻 日本の東アジア構想』慶応義塾大学出版会、2004年。
 田中明彦『「東アジア」という新地域形成の試み——ASEAN+3の展開』東洋文化研究所『アジア学の将来像』東京大学出版会、2003年、269-306頁。
 東郷和彦『歴史と外交——靖国・アジア・東京裁判』講談社、2008年。
 中村民雄ほか『東アジア共同体憲章案——実現可能な未来をひらく論議のために』昭和堂、2008年。

- 平頂山事件訴訟弁護団『平頂山事件とは何だったのか——裁判が紡いだ日本と中国の市民のきずな』高文研、2008年。
- 松井芳郎『国際法学者がよむ尖閣問題——紛争解決への展望を拓く』日本評論社、2014年。
- 松岡肇『日中歴史和解への道』高文研、2014年。
- 村上陽一郎・千葉眞『平和と和解のグランドデザイン——東アジアにおける共生を求めて』風行社、2009年。
- 毛里和子ほか編『東アジア共同体の構築』（全4巻）岩波書店、2006～07年。
- 森嶋通夫『日本にできることは何か——東アジア共同体を提案する』岩波書店、2001年。
- 矢吹晋『尖閣問題の核心——日中関係はどうなる』花伝社、2013年。
- 山室信一『思想課題としてのアジア——基軸・連鎖・投企』岩波書店、2001年。
- 山本吉宣「先進国—新興国複合体の秩序構築へ——日本外交の長期戦略」『外交』vol. 11 (2012年1月)、26-33頁。
- 劉傑・三谷博・楊大慶編『国境を越える歴史認識——日中対話の試み』東京大学出版会、2006年。
- 和田春樹ほか『東アジア近現代通史 上・下』（岩波現代全書）岩波書店、2014年。
- 渡辺利夫『新脱亜論』文春新書、2008年。
- 劉建平『戦後中日関係：「不正常」的歴史過程与結構』北京：社会科学文献出版社、2010年。
- Heo, Seunghoon Emilia., *Reconciling Enemy States in Europe and Asia*, Palgrave Macmillan, 2012.

